

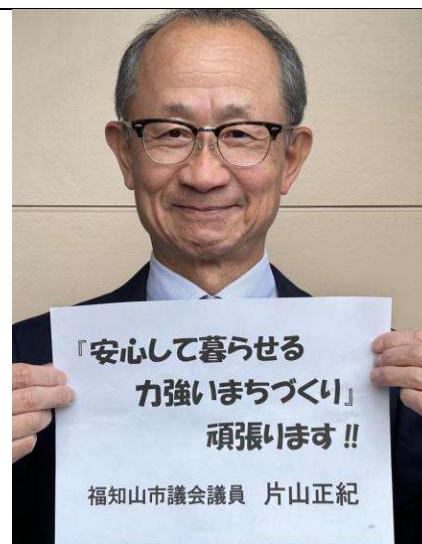
安心して暮らせる力強いまちづくり

福知山市議会議員

片山まさき

議会報告 No.10 号

(令和8年1月1日 発行)



明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

昨年、皆様方のひとかたならぬお力添えのもと、就任3年目の議員活動を無事務めることができました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。

振り返れば令和7年は、物価高対策や少子化・高齢化の進行、さらには自然災害への備えなど本市においても課題が山積する一年でありました。

私は市議会議員として、生活に直結する施策の点検と改善を求めるとともに、市民の声を議会へ確実に届けるべく取り組んでまいりました。

令和8年はこれまでの議論を一つ一つ実現へと結びつける大切な年になると考えております。

市民の皆さまが安心して暮らせ、子どもたちが未来に希望を持てる地域づくりのため、引き続き現場に足を運び丁寧な説明責任と積極的な政策提案を進めてまいります。

去る市議会12月定例会におきましては、総額946,242千円の補正予算、及び関係条例の改正、また538,269千円の物価高対策に係る追加補正予算が上程され慎重審議のうえ可決されました。

また、本定例会では3項目について一般質問をおこない、理事者側に答弁を求めながら議論を深めてまいりましたので、その概要について裏面のとおりの報告させていただきます。

総務防災委員会による管外視察研修

【防災・減災の取り組み(岡山県倉敷市)】

11月13日に平成30年7月豪雨災害により本市同様に未曾有の大災害を被った岡山県倉敷市真備地区の真備緊急治水対策プロジェクト及び避難行動要支援者の個別避難計画作成の取り組み、並びに「くらしき防災フェア」の開催を通じた幅広い防災教育の取り組みを視察し、大規模災害からの復興に向けた関係機関の連携と積極的な取り組みを学び、有意義な研修となりました。



【新見公立大学の取り組み(岡山県新見市)】

11月14日に1市4町で構成された広域事務組合による短期大学から改組転換を経て設立された新見公立大学を訪問しました。

設立経緯が福知山公立大学と似通っていることもあり共感するところが多いだけでなく、大学が持つ学術的資源と地域社会のニーズを結びつける「橋渡し役」を担っている「地域共生推進センター」についても先進的な取り組みとして学ぶところの多い研修となりました。



【一般質問】

1. 入湯税を活用した持続可能な温泉施設について

片山 福知山市では今日まで入湯税をどのような施策の財源に充当してこられたか。

答弁 本市においては、消防通信指令システム管理事業、消防施設管理事業などに充当しているほか、福知山踊り振興事業にも、入湯税を充当し活用してきた。

片山 入湯税は、温泉源の保護管理施設の整備、環境衛生施設の整備、温泉施設に関連し必要となる消防施設の整備、観光振興の整備等に要する費用に充てることとされているが、府内の他の自治体での入湯税の活用状況について把握しているか。

答弁 入湯税を基金に積み立てながら温泉源の保護管理施設を整備しているのは、京丹後市と宮津市の2市である。

片山 本市においても目的税である入湯税を活用し、本来の使途に沿った温泉資源の保護活用に努めるべきと考えるが見解を問う。

答弁 入湯税の使途については、今後も温泉源の保護管理施設の整備をはじめ、地方税法で定められた範囲内で活用していきたいと考えている。

2. 次期『学習指導要領』に向けた教育課程編成の柔軟化について

片山 10年ごとに改定をおこなう次期の学習指導要領の基本方針のひとつに、年間の総授業時間数は維持したうえで、小中学校が柔軟にカリキュラムを編成し、教科の時間数を減らして別の教科に上乘せをしたり、子どもの特性に応じた学習支援や教員の研修などに充てることができるようになる「調整授業時間数制度」が位置付けられている。

文部科学省では、2030年度の本格運用に向け来年度から都道府県や政令指定都市ごとに「調整授業時間数制度」の導入を希望する学校を募り「教育課程柔軟化先取り研究校」として先行実施していくと報道されているが、こうした「調整授業時間数制度」についての見解を問う。

答弁 中央教育審議会教育課程企画特別部会が、令和7年9月25日に次期学習指導要領の改訂に向けた論点整理を公表しており、その論点整理の中に「調整授業時間数制度」についても示されている。この「調整授業時間数制度」は多様な個性や特性を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成を促進するため児童生徒や地域の実態を踏まえて必要に応じて各校で授業時間数を調整できるものであり、学習指導要領の改訂の大きなポイントであると考えている。本市としては、この制度を学校がより良く活用し、教育課程を編成できるよう、計画的に周知研修を進めていく必要があると考えている。

片山 「調整授業時間数制度」は、児童・生徒の特性に応じた学習支援や教員の研修支援が行われ

るとともに、何よりも学校裁量で地域特性に応じた教育活動が実践されるという意味で、本当に期待できる制度であると考えている。

今後、児童・生徒や保護者の方々の理解も得ながら、丁寧に進めていただき、地域独自の教育環境が整うよう今後の取り組みに期待する。

片山 本市では「福知山市型多様な学びアクションプラン」に基づき、不登校や多様な学びを必要とする児童・生徒を支援するための具体的な取り組みが進められているが、次期学習指導要領の基本方針に基づき、多様な子どもたちを包摂する「柔軟な教育課程の在り方」についての見解を問う。

答弁 次期学習指導要領の論点整理には、個々の不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を、必要に応じて編成可能とする仕組みを新設する方向で検討すべきと示されている。

本市としては制度の方向性を踏まえつつ、既に現行の学習指導要領の枠内で柔軟な教育課程の工夫を進めているところであるが、今後も柔軟な対応を心掛けていきたい。

3. 公平公正な行政運営に資する契約事務の適正化について

片山 かねてから問題があると指摘している福知山市が一般社団法人福知山地域振興社に一者随意契約により業務を委託している契約については、過日、行政法に精通された弁護士に見解を確認したところ「福知山市は一般社団法人福知山地域振興社に一者随意契約により発注をできるものではない」と関係法令に基づく判断を示されるとともに「令和5年度から今年度まで3カ年で合計2,000万円を超える市の予算が、関係法令に反した随意契約により支出されているわけであるが、今後もこうした契約事務を繰り返していくと、取り返しのつかない大問題になることを危惧するため、すでに支払った委託料に対する対応も含めて、早期改善と対応が必要である」と見解を述べられた。

今後は、公平公正な契約事務に努められたい。また、全国の自治体では、一者随意契約理由の公表が進められている。

不適切な事務処理の適正化に努める福知山市として、早期にこうした公表にも取り組むべきと考えるが見解を問う。

答弁 今後、すべての委託業務等の案件について、近隣市の状況も踏まえ、一者随意契約の理由を公表していく方向で検討していきたい。

発行元: 片山まさき事務所

620-0831 福知山市宇岩崎 159 番地の 3

TEL/FAX 0773-27-1265

E-mail markikun.k@gmail.com